

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第98期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱 尚
【本店の所在の場所】	富山県富山市大手町3番9号
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 茂
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市大手町3番9号
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 茂
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の当社名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	28,530,184	28,557,839	29,776,004	31,320,634	31,875,517
経常利益 (千円)	2,600,144	2,556,076	2,290,421	2,457,382	2,541,401
当期純利益 (千円)	1,471,218	1,576,195	1,186,037	1,395,647	1,517,068
包括利益 (千円)	-	1,497,520	1,274,369	1,786,861	1,834,163
純資産額 (千円)	16,501,357	17,512,811	18,367,598	19,501,907	20,947,014
総資産額 (千円)	31,570,936	31,551,166	33,415,711	36,117,437	38,853,823
1株当たり純資産額 (円)	1,535.89	1,627.56	1,701.11	1,825.30	1,949.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.10	147.92	111.20	131.39	143.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	137.62	147.37	110.92	130.35	125.46
自己資本比率 (%)	51.8	55.0	54.4	53.3	53.3
自己資本利益率 (%)	9.3	9.4	6.7	7.5	7.6
株価収益率 (倍)	10.86	12.37	17.54	20.40	16.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,457,550	3,318,396	3,784,881	3,314,418	1,866,628
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,952,973	938,954	1,275,574	1,337,123	2,395,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	583,682	2,213,666	1,601,029	1,592,280	2,880,200
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	870,193	1,090,269	1,998,546	2,383,561	4,734,992
従業員数 (人)	995	1,042	1,051	1,110	1,170
(外、平均臨時雇用者数)	(280)	(265)	(315)	(314)	(295)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	25,293,910	25,115,408	26,016,124	27,659,950	28,034,304
経常利益 (千円)	2,166,331	1,992,710	1,809,632	1,970,361	2,180,641
当期純利益 (千円)	1,261,451	1,302,480	957,894	1,153,906	1,360,764
資本金 (千円)	1,514,753	1,514,753	1,514,753	1,514,753	1,514,753
発行済株式総数 (千株)	11,175	11,175	11,175	11,175	11,175
純資産額 (千円)	15,712,848	16,426,698	17,002,548	17,826,617	19,197,021
総資産額 (千円)	28,996,880	28,229,210	29,843,205	32,034,964	34,732,992
1株当たり純資産額 (円)	1,472.88	1,537.94	1,587.38	1,682.96	1,800.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	42.00 (15.00)	45.00 (15.00)	35.00 (15.00)	40.00 (15.00)	44.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	118.41	122.23	89.81	108.63	128.59
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	118.00	121.78	89.58	107.77	112.55
自己資本比率 (%)	54.1	58.1	56.9	55.5	55.1
自己資本利益率 (%)	8.3	8.1	5.7	6.6	7.4
株価収益率 (倍)	12.67	14.97	21.71	24.68	18.27
配当性向 (%)	35.5	36.8	39.0	36.8	34.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	722 (195)	748 (182)	747 (228)	793 (231)	871 (226)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第94期の1株当たり配当額42円は、富山南工場用地取得記念配当5円及び特別配当17円、第95期の1株当たり配当額45円は、富山南工場竣工記念配当5円及び特別配当20円、第96期の1株当たり配当額35円は、創業140周年記念配当5円、第97期の1株当たり配当額40円は、特別配当10円、第98期の1株当たり配当額44円は、特別配当14円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和21年 5月	印刷・包装資材の製造、販売を目的として、富山市荒川にて朝日印刷紙器㈱設立。
昭和24年 8月	本社及び工場を富山市東中野町に新設移転。
昭和39年 4月	東京都中央区日本橋蛸殻町に東京営業所を開設。
昭和43年 4月	本社及び工場を富山市黒崎に新設移転。
昭和44年 8月	大阪市大淀区豊崎東通に大阪営業所を開設。
昭和49年 5月	名古屋市中区錦に名古屋営業所を開設。
昭和49年 9月	東京営業所を東京都台東区元浅草に新設移転し、東京支店に改称。
昭和52年 2月	大阪営業所を大阪市大淀区中津（現北区中津）二丁目に新設移転し、大阪支店に改称。
昭和52年 2月	名古屋営業所を名古屋支店に改称。
昭和58年 3月	東京都足立区入谷に足立配送センターを新設。
平成元年10月	富山県婦負郡（現富山市）婦中町板倉492番地 2 に富山工場を新設、工場部門及び富山営業部を移転。
平成 5年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成 6年 5月	名古屋支店を名古屋市中区丸の内に移転。
平成 7年 2月	仙台市青葉区に東北営業所を開設。
平成 7年 9月	東京支店を新築。
平成 7年11月	阪本印刷㈱を子会社化（大阪市）。
平成 9年11月	大阪支店を大阪市北区中津六丁目に新設移転。
平成11年 9月	東北営業所を山形市香澄町に移転。
平成11年10月	協和カートン㈱を完全子会社化。
平成12年 5月	滋賀県甲賀郡（現甲賀市）水口町酒人に滋賀営業所を開設。
平成13年 2月	㈱ニッポーを子会社化。
平成13年 3月	石川県金沢市本江町に金沢営業所を開設。
平成13年11月	熊本市神水（現中央区神水）に九州営業所を開設。
平成14年 3月	朝日印刷㈱に社名を変更。
平成14年 3月	本社を富山市大手町に移転。
平成14年 7月	奈良県橿原市四条町に奈良営業所を開設。
平成14年11月	静岡県富士市本市場町に東海営業所を開設。
平成14年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年 1月	金沢営業所を石川県金沢市古府に移転。
平成15年11月	富山工場敷地内に富山第二工場を新設。
平成17年 1月	神戸市中央区に神戸営業所を開設。
平成18年 3月	富山市婦中町蔵島にクリエイティブセンターを開設、富山営業部及び企画・開発部門を移転。
平成18年 6月	栃木県宇都宮市一条に宇都宮営業所を開設。
平成19年 8月	群馬県高崎市上中居町に高崎営業所を開設。
平成19年 9月	㈱スリーエスを子会社化（名古屋市）。
平成20年 3月	岐阜市吉野町に岐阜営業所を開設。
平成20年 3月	朝日人材サービス㈱を設立。
平成20年 7月	富山市婦中町板倉513番地 1 に富山東工場を新設。
平成20年 7月	京都市下京区に京都営業所を開設。
平成21年 6月	三重県津市栄町に三重営業所を開設。
平成21年10月	徳島市寺島本町に徳島営業所を開設。
平成22年 3月	東京都新宿区西新宿に新宿営業所を開設。
平成22年 3月	名古屋市中区に㈱スリーエス本社を新設、名古屋支店を移転。
平成22年 9月	富山市婦中町板倉696番地 1 に富山南工場を新設。
平成24年 3月	滋賀営業所を滋賀県甲賀市水口町虫生野に移転。
平成24年 8月	シンガポールに駐在員事務所を開設。
平成24年12月	福岡市博多区に福岡営業所を開設。九州営業所を熊本営業所に改称。
平成25年 8月	新宿営業所を支店に昇格。
平成25年 8月	㈱ニッポーを富山市上富居に移転。
平成26年 6月	山口市小郡花園町に山口営業所を開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（朝日印刷株式会社）及び子会社6社（うち非連結子会社1社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売であります。また、その他の事業として包装システム（機械）の販売及び人材派遣事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置づけは次の通りであります。

印刷包材事業

当社グループの主たる事業であります印刷包材事業につきましては、当社のほか、子会社である阪本印刷㈱、㈱ニッポーにおいて製造及び販売をしており、協和カートン㈱へは当社製品の製造を委託しております。

また、㈱スリーエスは、ラベル・フィルムの仕入・販売を行っております。

その他

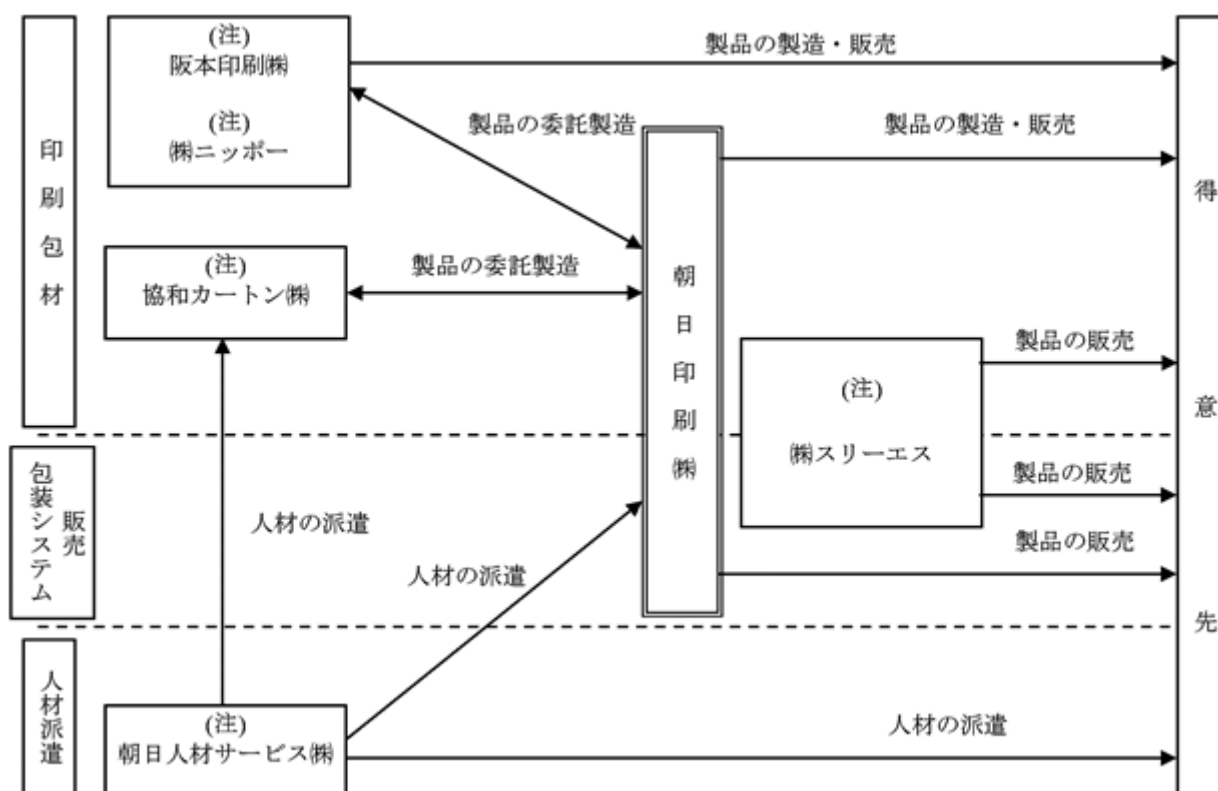
包装システム販売事業

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を、当社及び子会社である㈱スリーエスで行っております。

人材派遣事業

当セグメントでは、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を子会社である朝日人材サービス㈱で行っております。

以上の企業集団等について、図示すると次の通りであります。



(注) 連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阪本印刷(株)	大阪市 西区	100,000	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
協和カートン(株)(注)	富山県 富山市	20,000	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
(株)ニッポー	富山県 富山市	48,000	印刷包材	73.6	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
(株)スリーエス	名古屋市 北区	36,000	包装システム販売	100.0	役員の兼任あり
朝日人材サービス(株)	富山県 富山市	80,000	人材派遣	100.0	人材派遣あり 役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷包材事業	1,142 (295)
その他	28 (-)
合計	1,170 (295)

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員の年間平均人員の合計数を、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
871 (226)	33.8	11.2	4,010,017

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷包材事業	865 (226)
その他	6 (-)
合計	871 (226)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員の年間平均人員の合計数を、()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策の効果もあり、企業収益や輸出環境の改善が見られるなど、全体として景気回復感が広がっております。一方で、消費税増税に伴う個人消費の減退や原料価格の上昇懸念など、経営環境は未だ先行き不透明となっております。

このような中、当社グループは、「美と健康」にかかわる分野を事業領域とし、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行う印刷包材事業及び包装システム販売事業を中核に、業容の拡大、企業価値の更なる向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ5億54百万円増（前連結会計年度比1.8%増）の318億75百万円となりました。

< 売上の状況 >

セグメント別の売上の状況は、以下の通りであります。

印刷包材事業

当社グループの主たる事業である印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しておりますが、当社グループは市場ニーズに即した付加価値の高い製品の提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、安定した製品の供給に努めてまいりました。

医薬品市場におきましては、高齢化の進展を受け堅調な受注のあった医療用向け製品に加え、O T C向け製品も前年の実績を上回りましたが、化粧品市場におきましては、受注は前年の実績を下回りました。

この結果、印刷包材事業の売上高は、297億16百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

その他

包装システム販売事業

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

包装システム販売事業の売上高は、19億10百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。

人材派遣事業

当セグメントでは、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

人材派遣事業の売上高は、2億47百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

< 利益の状況 >

利益面につきましては、労務費や原材料費は増加しましたが、売上高増加の影響により、営業利益は、23億14百万円（前連結会計年度比2.5%増）、経常利益は、25億41百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。また、当期純利益は、15億17百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、47億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ、23億51百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、増加した資金は、18億66百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益24億11百万円、減価償却費14億56百万円による資金の増加、仕入債務12億69百万円による資金の減少の結果であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、減少した資金は、23億95百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出27億15百万円によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、増加した資金は、28億80百万円となりました。

これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入35億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	25,969,574	102.8
その他(千円)	-	-
合計(千円)	25,969,574	102.8

- (注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	2,687,477	94.3
その他(千円)	1,748,118	97.4
合計(千円)	4,435,596	95.5

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷包材事業	29,408,949	98.8	3,160,909	91.1
その他	2,180,197	101.0	58,146	158.6
合計	31,589,146	98.9	3,219,056	91.8

- (注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	29,716,813	102.1
その他(千円)	2,158,704	97.2
合計(千円)	31,875,517	101.8

- (注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主要顧客(総販売実績に対する売上高が10%以上)に該当するものではありません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景気回復感が広がりつつあるものの、消費税増税に伴う個人消費の減退や原燃料価格の上昇懸念など、経営環境は未だ先行き不透明となっております。

このような中、当社グループは、企業間競争の激化によりますます厳しくなる事業環境に対応すべく、中核事業である印刷包材事業へ経営資源を集中し、ぶっちぎりの商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けできる感動提供企業への変革を目指しております。業界における卓越した顧客満足度と強固な信頼関係をベースとして、業容の拡大、経営の効率化を進め、更なる企業価値の向上に努めてまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社及び当社グループ各社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは日本国内の製薬メーカー及び化粧品メーカーを得意先として事業展開しております。そのため、日本国内の経済情勢の変動や取引先各社の経営成績により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先が特定の業種に偏重していることについて

当社グループの主たる事業である印刷包材事業の売上高がグループ総売上高に占める割合は、当連結会計年度において93.2%となっており、印刷包材事業の売上高のうち、その大半は医薬品向け包材と化粧品向け包材が占めております。

総売上高に占める取引先1社当たりの売上高の割合は低く、取引先の分散は図られているものと認識しており、当社は今後ともこれまでの取引関係を維持発展させて行く方針であります。製薬メーカー及び化粧品メーカーの属する市場環境及び業界動向、薬事法の改正及びその他薬事行政における指導、並びに取引先各社の事業方針、経営施策により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制及び製品の不具合が生じた場合の責任について

主力の印刷包材事業におきまして、当社グループ各社は品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得するとともに、GMP（医薬品の製造管理及び品質管理の基準）に準拠した品質管理・品質保証体制を構築し、安定した品質の製品供給に努めております。しかし、例えば、医薬品印刷包材に表示面での誤りがあった場合、その誤った情報を基に医薬品が使用されますと、時には人命にもかかわる事態を引き起こすことも考えられます。したがって、万が一、当社グループの製造過程における過失等により「薬事法」に抵触する製品が市場に流通した時には、得意先が実施する市場回収コスト等に対する当社負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が製造・販売した製品に起因する何らかの不具合が生じた場合、得意先内で発生した改修費用のうち、その責任割合に応じた費用請求がなされることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品及び新技術に係る商品化について

当社グループでは、将来の成長には新製品の開発が不可欠であり、継続して新製品を開発する体制を維持することが必要であると考えておりますが、新製品の開発はその性質から複雑かつ不確実なものであり、以下のようなリスクがあります。

新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分充当できる保証はありません。

長期的な投資と資源投入が、新製品または新技術の創造につながる保証はありません。

新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。

消費者の嗜好の変化により、製品が時代遅れになり、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

これらのリスクをはじめ、予想以上に市場等が変化し、魅力ある新製品の開発ができない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の侵害について

当社グループの保有している知的財産権については、知財管理室にて一括管理しておりますが、当社グループの知的財産権を他社が侵害したり、当社グループが他社の知的財産権を侵害することが発生した場合には、取引先との信頼関係に影響を及ぼすとともに他社との係争に関わる費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原油価格や為替レート等の変動について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料の紙やインキは、メーカーでの原燃料となる原油価格の変動による影響を受けます。また、紙に関しましては主原料である輸入木材チップ及び古紙等の価格変動にも影響を受けません。原油や為替レートの変動による輸入原材料価格の高騰が発生し、当社製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の供給状況による影響について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料等に関しましては、供給元と基本取引契約書を締結し、安定的な調達を行っておりますが、現状、主原料である板紙の供給元地域は東海（富士地区）への偏りが見られます。使用する板紙は得意先と取り交わしている規格書において、紙の銘柄を限定している製品が多く、供給元地域における天災や供給元での不慮の事故が発生した場合、または供給元との取引関係に変化が生じた場合には、原材料の不足が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境に関する法的規制について

当社グループ各社は環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得しており、環境関連法規を順守し環境保全に配慮した企業活動を推進しておりますが、法規遵守の過程における追加的費用や、当社グループでの製造中に意図しない環境汚染が生じ、その保全に費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

当社グループの主たる事業は印刷包材の製造・販売であり、設備投資の大半はこの印刷包材事業に関わるものとなります。当事業では市場環境の動向や取引先情報を踏まえた販売部門の受注予測に基づいて、生産計画や設備投資計画の立案を行っております。しかしながら、受注予測や設備計画が計画通りに進捗しない場合には、投資回収までの期間の長期化や、生産計画の遅延等に伴う売上計画の未達成と減価償却費の増加に伴う収益性低下が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

主力の印刷包材事業では取引先から新製品発売に関わる情報の提供を受け、その印刷包材を製造しております。取引先とは機密保持契約や覚書を締結し、新製品情報の漏えい防止を徹底しておりますが、万が一、情報漏えいが発生した場合には、取引先との信頼関係失墜による受注機会の損失に加え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 電力の供給状況による影響について

現在、当社グループ各社の生産設備の動力源は電力であり、供給不足や電力料金値上げが発生した場合には、工場の操業に影響を及ぼしたり、製造原価の上昇が生じることがあります。当社グループは、省エネ、原価低減等の対応策を積極的に推進してまいりますが、これらの影響を吸収できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地震等の災害について

当社グループの生産拠点において、地震、洪水等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、当社グループの操業に直接的または間接的に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しまして、当社の生産体制は市場別・製品群別に分けた工場体制を構築しており、グループ各社と合わせて同仕様製品を複数の生産拠点で製造できるよう機械設備を設置しております。また、富山市に集中している当社の工場立地状態に鑑みて、平成27年10月の稼働を目指した京都府木津川市での新たな製造拠点の建設を計画しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は7,767千円となっております。

研究開発活動は、印刷包材事業におきましては、得意先からの製品開発、販売促進、コストダウン等の多様化するニーズに対応した紙器構造の開発・改良、材料の研究、新製品・新技術の開発に取り組んでおります。

また、包装システム販売事業におきましては、時流や得意先ニーズにマッチした新たな包装形態の開発を主眼として、印刷包材と包装システムを合わせたトータル提案を実施しております。

研究開発にあたっては、業界内でぶっちぎりの商品力・技術力・開発力を発揮することにより、新たな付加価値を持った、オリジナルな新製品の商品化に向けた活動に、特に注力いたしております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき行っており、そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループでは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関等に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、価格の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を、将来の課税所得及び慎重でかつ実現可能性の高い継続的な税務計画のもと計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

退職給付

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループは、「美と健康」にかかわる分野を事業領域とし、印刷包材事業及びその他の事業を行ってまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ5億54百万円増（前連結会計年度比1.8%増）の318億75百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は、23億14百万円（前連結会計年度比2.5%増）、経常利益は、25億41百万円（前連結会計年度比3.4%増）、当期純利益は、15億17百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

売上高

売上高は、前連結会計年度の313億20百万円に比べ1.8%増収の318億75百万円となりました。

売上高をセグメント別に分析いたしますと、印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しております。このような事業環境の中、市場ニーズに即した付加価値の高い製品の提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、安定した製品の供給に努めてまいりました。

この結果、化粧品市場の受注は前連結会計年度を下回りましたが、医薬品市場の受注は前連結会計年度を上回り、当連結会計年度における印刷包材事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%増収の297億16百万円となりました。

その他の事業では、包装システム販売事業の当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3.3%増収の19億10百万円となりました。

また、当連結会計年度における人材派遣事業の売上高は、前連結会計年度に比べ0.5%増収の2億47百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前連結会計年度の241億83百万円から4億92百万円増加し、246億75百万円に、また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の48億79百万円から6百万円増加し、48億85百万円となりました。

売上原価は、原材料費や労務費が増加した結果、売上原価率は、前連結会計年度の77.2%から0.2ポイント増加し、77.4%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、主に労務費及び荷造運送費の増加により増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の22億58百万円に比べ56百万円増加し、23億14百万円となりました。

営業外収益・費用、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の1億99百万円の利益（純額）から2億27百万円の利益（純額）と27百万円増加しました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度の24億57百万円に比べ84百万円増加し、25億41百万円となりました。

特別損益、当期純利益

特別損益では、特別利益が前連結会計年度に比べ21百万円減少し、5百万円、また、特別損失は前連結会計年度に比べ78百万円増加し、1億35百万円となりました。

特別利益減少の主な要因は、前連結会計年度において投資有価証券売却益が発生したことであり、また、特別損失増加の主な要因は、当連結会計年度において減損損失が発生したことあります。

この結果、最終利益である当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億21百万円増加し、15億17百万円となり、1株当たり当期純利益は143円36銭となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業の中核である印刷包材事業の売上高において、医薬品、化粧品市場向け印刷包材の売上高が高い割合を占めております。そのため、当社グループの経営成績は、医薬品業界、化粧品業界における企業再編やM & Aなどの変動をはじめ、これらの業界の業績により、また、医療制度の改革により、影響を受ける可能性があります。

(4) 当連結会計年度の財政状態の分析

財政状態を分析するに当たり、その基礎となる当連結会計年度末の連結貸借対照表は、子会社6社のうち1社は小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外し、連結子会社5社で作成しております。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、388億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億36百万円増加いたしました。

その内、流動資産は、156億25百万円と、前連結会計年度末に比べ13億54百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。また固定資産は、232億28百万円と、前連結会計年度末に比べ13億81百万円増加いたしました。その内訳としては、有形固定資産は、設備投資額の増加により175億68百万円となり、8億60百万円増加いたしました。無形固定資産は、2億17百万円となり、12百万円減少いたしました。投資その他の資産は、投資有価証券の増加により54億43百万円となり、5億33百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、179億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億91百万円増加いたしました。

その内、流動負債は、99億37百万円と、前連結会計年度末に比べ21億83百万円減少いたしました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。また固定負債は、79億69百万円と、前連結会計年度末に比べ34億74百万円増加いたしました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の部は、209億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億45百万円増加いたしました。その主な要因は、当期純利益の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、53.3%となりました。

キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は、18億66百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益24億11百万円、減価償却費14億56百万円による資金の増加、仕入債務12億69百万円による資金の減少の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は、23億95百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出27億15百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は、28億80百万円となりました。

これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入35億円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、47億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ、23億51百万円増加いたしました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの中核を担う印刷包材事業は、創業以来の「包む心」を大切に、特殊印刷技術と高い専門性、優れた品質管理等が要求される高付加価値印刷包材分野に特化してまいりました。

当社は、今後も永続的に発展できる企業であり続けるために、将来に向けたメッセージとして、「Change For The Future! 印刷包材提供企業から感動提供企業へ」を掲げ、現状からの変革を進めております。

現在推進中の「Asahi Dream Plan (AD2016計画)」では、これまで拡充してまいりました販売網や製品群別・市場別工場ラインを効率的に活用し、業界での卓越した存在感を獲得すべく、

「美と健康」に関わる包装を核とした事業領域で、ぶっちぎりの顧客満足度獲得
自己革新をベースとした「究極のムダ取り」の実現による経営体質変革
従業員ひとり一人が高い目標に向かってチャレンジできる職場環境作り、連帯感醸成
将来を見据えた海外事業展開の基盤作り
シナジー効果を活かしたグループ経営力構築

を重点課題として、全社一丸となったチェンジに取り組んでおります。

今後、生産面におきましては、最先端技術を駆使した業界初の製造ラインの導入による品質保証強化と生産性向上を目指した、京都府木津川市での新たな製造拠点「京都クリエイティブパーク」の建設に着手し、平成27年10月の稼働に向け計画を進めてまいります。

また、営業面におきましては、山口県山口市に国内20拠点目となります営業所を開設し、地域密着型販売体制の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）全体で27億57百万円の設備投資を実施いたしました。
その主なものは、生産設備の導入18億87百万円であります。
なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
富山工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造・管理 設備	919,652	758,989	980,936 (65,604.68)	781,667	1,090,869	4,532,114	350 [122]
富山第二工場・ 富山第三工場 (富山 県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	609,898	278,646	-	588,267	8,326	1,485,139	120 [31]
富山東工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	1,345,268	355,024	761,049 (37,414.18)	401,509	24,575	2,887,428	118 [29]
富山南工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	445,160	577,986	221,779 (39,444.78)	192,321	2,313	1,439,562	49 [26]
クリエイティブ センター (富山県 富山市)	印刷包材	販売・企画 デザイン設 備	58,326	43,093	70,563 (6,834.35)	-	3,284	175,268	33 [1]
本社 (富山県 富山市)	印刷包材	管理設備	133,555	5,913	105,777 (419.75)	18,500	317,263	581,009	37 [8]
東京支店ほか17 営業所	印刷包材	販売設備	338,937	16,949	1,340,952 (657.15)	-	14,581	1,711,420	164 [9]
社宅及び厚生施 設等	-	-	652,093	-	813,287 (7,127.87)	-	25,130	1,490,511	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、並びに建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の [] は、嘱託及び臨時従業員数を外書しております。

3. 富山第二工場・富山第三工場は富山工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山工場に含めております。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
阪本印刷(株)	富田林工場 (大阪府 富田林市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	254,685	236,361	677,021 (6,002.98)	202,230	4,936	1,375,236	80 [33]
協和カートン (株)	本社工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	486,552	99,427	341,437 (15,085.00)	144,400	4,701	1,076,518	106 [22]
(株)ニッポー	本社工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	260,120	185,920	-	-	5,878	451,919	66 [13]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数の [] は、嘱託及び臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、原則的には連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、グループとしての設備投資計画は、年度計画の策定時に提出会社を中心に調整し、決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次の通りであります。

提出会社の重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
富山工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	649,000	-	自己資金及び 借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	(注)
富山第二工場・ 富山第三工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	272,500	-	自己資金及び 借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	(注)

- (注) 完成後の増加能力については、当社の製品仕様が多岐に亘るため現段階での量的換算が困難であり、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,175,634	11,175,634	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,175,634	11,175,634	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	48,000	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,273	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,273 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権を割当てる日後、当社が当社普通株式に対し、株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ)または株式併合を行う場合には、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権を割当てる日以後、新株予約権の目的となる株式数の調整をするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数の調整をする。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上表「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得事由及び条件に準じて決定する。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,273	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,273 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権を割当てる日後、当社が当社普通株式に対し、株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ)または株式併合を行う場合には、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権を割当てる日以後、新株予約権の目的となる株式数の調整をするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数の調整をする。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上表「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得事由及び条件に準じて決定する。

平成23年 7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	750	748
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	375,000	374,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,844	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 8月 1日 至 平成30年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,844 資本組入額 991	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 . 新株予約権を割当てる日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権を割当てる日以後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は上表「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得事由及び条件に準じて決定する。

平成25年 7月 8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	3,500,000	3,500,000
新株予約権の数(個)	3,500	3,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,389,440	1,389,440
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,519	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 9月 2日 至 平成30年 7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,519 資本組入額 1,260	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- (2) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。ただし、（注）3において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。）は、当初2,519円とする。ただし、転換価額は次号（1）乃至（4）に定めるところにより調整されることがある。

転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ) 時価（本号（3） に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下本項において同じ。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ニ) 上記（イ）乃至（ハ）にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、15,840円に当該事業年度に係る下記に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成26年3月31日に終了する事業年度	1.20
平成27年3月31日に終了する事業年度	1.44
平成28年3月31日に終了する事業年度	1.73
平成29年3月31日に終了する事業年度	2.07
平成30年3月31日に終了する事業年度	2.49

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号(1)(二)の場合は当該基準日）、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号(1)又は(4)に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数含まないものとする。

- (4) 本号(1)乃至(3)により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本号(1)乃至(4)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告する。ただし、本号(1)(二)の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 当社は、当社が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次号(1)乃至(9)に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

- (1) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本号(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、(注)2(1)乃至(4)に準じた調整を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
- (9) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年4月1日～平成13年3月31日 (注)	6,000	11,175,634	-	1,514,753	-	1,581,113

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	8	149	10	-	1,223	1,402	-
所有株式数(単元)	-	15,343	1,694	38,910	2,185	-	53,465	111,597	15,934
所有株式数の割合(%)	-	13.75	1.52	34.86	1.96	-	47.91	100.00	-

(注) 自己株式549,429株は「個人その他」に5,494単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日 重剛	富山県富山市	1,122	10.04
株式会社サンワールド	富山県富山市大手町3番9号	837	7.50
朝日印刷株式会社	富山県富山市大手町3番9号	549	4.92
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3-11-1	519	4.65
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	508	4.55
朝日印刷持株会	富山県富山市大手町3番9号	328	2.94
朝日印刷従業員持株会	富山県富山市大手町3番9号	311	2.79
原田 朋治	東京都文京区	301	2.70
公益財団法人朝日国際教育財団	富山県富山市大手町3番9号	300	2.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	241	2.16
計	-	5,020	44.92

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 549,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,610,300	106,103	-
単元未満株式	普通株式 15,934	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,175,634	-	-
総株主の議決権	-	106,103	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日印刷(株)	富山県富山市大手町3番9号	549,400	-	549,400	4.92
計	-	549,400	-	549,400	4.92

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は旧商法に基づく自己株式取得方式によるストックオプション制度、並びに会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

これらはそれぞれ当社定時株主総会及び取締役会における決議によって承認されたものであり、当該制度の内容は次の通りであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名	当社従業員 26名 当社関係会社の取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年7月11日取締役会決議)

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成23年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 439名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	132	291,940
当期間における取得自己株式(注)	163	373,208

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	71,000	137,333,000	1,000	1,981,000
保有自己株式数(注)2	549,429	-	548,592	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数71,000株、処分の価額の総額137,333,000円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数1,000株、処分の価額の総額1,981,000円)であります。なお、当期間における取得自己株式の処理状況には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡による減少は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡による自己株式数の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には、連結配当性向30%以上の配当を実施して参りたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり44円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定しました。

この結果、連結配当性向は30.7%、連結純資産配当率は2.3%となります。

内部留保した資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化資金や設備投資資金として活用するとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元したいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	158,405	15
平成26年6月27日 定時株主総会決議	308,159	29

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,500	1,830	2,049	2,950	3,090
最低(円)	1,230	1,390	1,530	1,750	2,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,565	2,469	2,350	2,395	2,340	2,425
最低(円)	2,430	2,286	2,100	2,126	2,124	2,221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		朝日 重剛	昭和22年 3月28日生	昭和45年 3月 当社入社 昭和50年 6月 当社取締役 昭和54年 1月 当社専務取締役 昭和58年 3月 当社専務取締役 昭和59年12月 当社取締役副社長 昭和60年 5月 当社代表取締役副社長 昭和61年 5月 当社代表取締役社長 平成 9年 6月 当社代表取締役会長 平成21年 4月 当社取締役会長 平成22年 6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	1,122
取締役社長 (代表取締役)		濱 尚	昭和47年 6月23日生	平成 7年 4月 日本電信電話㈱入社 平成14年 4月 当社入社 平成18年 6月 当社取締役 平成20年 6月 当社専務取締役 平成21年 4月 当社代表取締役 専務取締役 平成24年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	48
取締役副社長 (代表取締役)		京免 美津夫	昭和23年 7月 4日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年12月 阪本印刷株式会社取締役 平成 9年 6月 当社取締役 阪本印刷株式会社取締役 平成14年 5月 当社取締役 阪本印刷株式会社代表取締役社長 平成16年 4月 当社取締役 協和カーボン株式会社代表取締役社長 平成17年 6月 当社専務取締役 平成19年 4月 当社専務取締役 平成20年 6月 当社代表取締役 専務取締役 平成21年 4月 当社代表取締役副社長 (現任)	(注) 4	33
専務取締役	グループ統括 担当	大崎 洋治	昭和25年 2月22日生	昭和47年 4月 立山アルミニウム工業㈱入社 平成 3年10月 当社入社 平成 8年 6月 当社経理部長 平成15年 6月 当社執行役員 管理本部長 平成18年 6月 当社取締役 管理本部長 平成20年 4月 当社取締役 管理本部長 朝日人材サービス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成20年 6月 当社専務取締役 管理本部長 平成26年 4月 当社専務取締役 グループ統括 担当(現任)	(注) 4	8
専務取締役	企画開発本部 長・海外事業 開発室担当	朝日 重紀	昭和52年 5月13日生	平成13年 3月 当社入社 平成18年 4月 当社マーケティング室長 平成21年 6月 当社執行役員 生産戦略室長・ マーケティング室長 平成21年10月 当社執行役員 生産本部長代 理・情報システム室担当 平成22年 6月 当社取締役 生産本部長・情報 システム室担当 平成23年 6月 当社専務取締役 生産本部長・ 情報システム室担当 平成24年 4月 当社専務取締役 企画開発本部 長 平成26年 4月 当社専務取締役 企画開発本部 長・海外事業開発室担当(現 任)	(注) 4	124

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理本部長・ 総務部長・コ ンプライア ンス統括室長	伊藤 茂	昭和29年 3月 7日生	昭和51年 4月 当社入社 平成10年 4月 当社東京支店長 平成15年 6月 当社執行役員 東日本営業本 部長 平成18年 6月 当社取締役 メーク事業部長・ 特印営業本部長 平成20年 7月 当社取締役 富山東工場長 平成21年10月 当社取締役 総務部長・コン プライアンス統括室長 平成26年 4月 当社常務取締役 管理本部長・ 総務部長・コンプライアンス統 括室長(現任)	(注) 4	28
常務取締役	営業本部長・ 営業企画室長	貴堂 晋	昭和32年 5月27日生	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社東京支店長 平成19年 4月 当社執行役員 東京支店長・販 売推進部長 平成20年 6月 当社取締役 東京支店長・販売 推進部長 平成24年 4月 当社取締役 東日本営業本 部長・東京支店長・営業企画室長 平成26年 4月 当社常務取締役 営業本部長・ 営業企画室長(現任)	(注) 4	8
取締役	プリプレス事 業部長・プリ プレス部長・ 情報システム 室担当	丸山 修	昭和33年 1月28日生	昭和56年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社プリプレスグループ長 平成19年 4月 当社執行役員 プリプレス部長 平成20年 6月 当社取締役 品質管理部長 平成21年 4月 当社取締役 品質保証部長 平成24年 4月 当社取締役 生産本部長・環境 安全推進部担当・情報システム 室担当 平成24年 6月 当社取締役 生産本部長・環境 安全推進部担当・情報システム 室担当 協和カートン株式会社代表取締 役社長 平成26年 4月 当社取締役 プリプレス事業部 長・プリプレス部長・情報シス テム室担当(現任)	(注) 4	6
取締役	品質保証部長	高橋 勝人	昭和31年 3月30日生	昭和53年 4月 当社入社 平成10年 4月 当社大阪支店副支店長 平成15年 4月 当社名古屋支店長 平成18年 4月 当社大阪支店長 平成20年 4月 当社執行役員 大阪支店長 平成24年 4月 当社執行役員 西日本営業本 部長・大阪支店長 平成24年 6月 当社取締役 西日本営業本 部長・大阪支店長 平成26年 4月 当社取締役 品質保証部長(現 任)	(注) 4	10
取締役	社長室長・経 営戦略室長・ 経理部長・財 務部長	広田 敏幸	昭和32年 1月18日生	昭和54年 4月 当社入社 平成10年 8月 当社東京支店副支店長 平成15年 4月 当社富山営業部長 平成19年 4月 当社執行役員物流管理部長 平成20年 4月 当社執行役員 社長室長・経営 戦略室長 平成24年 6月 当社取締役 社長室長・経営戦 略室長 平成26年 4月 当社取締役 社長室長・経営戦 略室長・経理部長・財務部長 (現任)	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部長・ 環境安全推進 部担当	山下 英二	昭和36年2月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 当社技術部長 平成20年4月 当社執行役員 技術部長 平成21年4月 当社執行役員 富山工場長 平成21年10月 当社執行役員 富山第二工場長 平成22年9月 当社執行役員 富山南工場長 平成24年6月 当社執行役員 株式会社ニッポー代表取締役社 長 平成26年3月 当社執行役員 協和カートン株式会社代表取締 役社長(現任) 平成26年4月 当社執行役員 生産本部長・環 境安全推進部担当 平成26年6月 当社取締役 生産本部長・環境 安全推進部担当(現任)	(注)4	4
取締役		吉岡 寛	昭和24年8月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役 専務取締役 平成22年6月 当社取締役 阪本印刷株式会社代表取締役社 長 平成26年3月 当社取締役(現任) 株式会社ニッポー代表取締役社 長(現任)	(注)4	32
取締役		大橋 俊秀	昭和28年10月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年4月 当社メーク営業部長 平成15年6月 当社執行役員 西日本営業本部 長 平成18年6月 当社取締役 西日本営業担当本 部長・富山営業部長 平成20年10月 当社取締役 株式会社ニッポー常務取締役 平成21年10月 当社取締役(現任) 株式会社スリーエス代表取締役 社長(現任)	(注)4	13
取締役		堀口 達宏	昭和30年1月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部付部長 平成18年6月 阪本印刷株式会社取締役営業副 本部長 平成19年4月 阪本印刷株式会社取締役営業本 部長 平成20年6月 当社取締役 阪本印刷株式会社常務取締役営 業本部長 平成23年6月 当社取締役 阪本印刷株式会社専務取締役 営業本部長 平成26年4月 当社取締役(現任) 阪本印刷株式会社代表取締役社 長(現任)	(注)4	7
常勤監査役		松本 裕	昭和26年4月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年11月 当社富山第二工場長 平成19年4月 当社執行役員 富山第二工場長 平成20年4月 当社執行役員 物流管理部長 平成21年4月 当社執行役員 購買管理部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		本馬 隆	昭和27年8月11日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社総務部長 平成19年4月 当社執行役員 総務部長 平成20年4月 朝日人材サービス株式会社常務取締役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	19
監査役		大谷 典孝	昭和19年4月8日生	昭和49年4月 弁護士会登録 平成2年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6
監査役		桶屋 泰三	昭和28年12月9日生	昭和54年3月 税理士登録 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)5	5
計						1,501

- (注) 1. 監査役 大谷 典孝及び桶屋 泰三は、社外監査役であります。
2. 取締役社長 濱 尚は取締役会長 朝日 重剛の女婿であります。
3. 専務取締役 朝日 重紀は取締役会長 朝日 重剛の子息であります。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、経営の効率性及び透明性を高めることで、株主から見た企業価値を持続的に高めることと考えております。

企業価値の向上という株主からの付託に応えることが企業経営の使命ではありますが、同時に企業は従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このようなことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実が、経営上の重要課題であると考えております。

経営上の組織体制や仕組みを整備し、的確な経営の意思決定、それに基づく迅速な業務執行及びコンプライアンスを確保した適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えており、T D n e t ・決算説明会・プレスリリース・ホームページ・事業報告書等を通じて、株主・投資家の皆様への適時・適切な情報開示に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は、14名(内、社外取締役0名)で、原則月1回の取締役会を開催しております。取締役会では、当社グループの戦略立案、経営上の重要案件の意思決定を行うほか、取締役の職務の責任と権限を明確にすることで、他の取締役の職務執行の監督を行うことができる体制をとっております。

(代表取締役)

当社の代表取締役は、3名であります。

(監査役・監査役会)

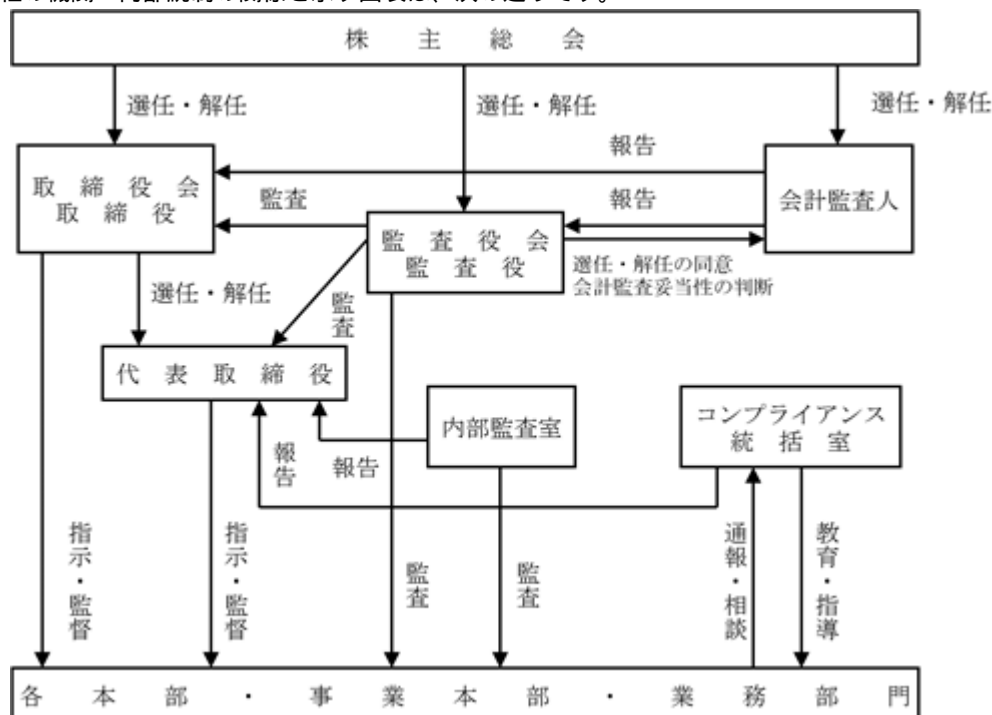
当社の監査役は、4名(内、社外監査役2名)であります。監査役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。監査役は、監査計画に基づき定期的に各部門及びグループ会社の監査を実施するとともに、取締役会のほか、業務執行状況把握のため部門会議に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなどの監査を実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人からの財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより、会計監査の相当性の判断をいたしております。また、内部監査室と連携を密にし、随時必要に応じて監査を実施しております。

(コンプライアンス統括室)

当社ではコンプライアンスの責任部署としてコンプライアンス統括室を設置し、当社グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

当社の機関・内部統制の関係を示す図表は、次の通りです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、業務に精通した取締役による取締役会での審議と、上記記載の通りの監査役会体制で迅速かつ適切な経営判断や業務執行に対する十分な監督が可能であると考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項（内部統制システム・リスク管理体制の整備状況）

全社的なリスクの中の1つであるコンプライアンス問題に関しては、法令等の遵守体制に係る社内規程を整備するとともに、当社の取締役・使用人及びグループ各社が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るための「朝日グループ行動規範」を定め、その周知徹底に努めております。そして当社の使用人が、社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、コンプライアンス統括室に通報する旨の「内部通報制度」を設けております。

また、複雑化する事業環境の中で、企業価値を高めるためには、当社を取り巻く多様なリスクを正しく認識し、分析・評価し、適切な対応策をとることが重要であると考えております。

経営戦略の意思決定に関するリスクに対しては、関係部門でリスクの分析・対応策の検討を行っております。特に重要な案件については、取締役会で審議・意思決定を行い、その後も継続的にモニタリングを実施しております。また、品質問題や事故・災害等の事業遂行に関するリスクに対しては、関係部門で日常業務におけるリスクマネジメント及び危機管理体制の整備を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室は1名、監査役会は上記記載の通り4名（内、社外監査役2名）で構成されております。常勤監査役には、業務執行に関する確かな判断ができるよう業務に精通した者が就任しており、社外監査役には、客観的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を判断できるよう、当社とは独立した地位を有する専門家（弁護士、税理士）が就任しております。内部監査室・監査役会両者は連携を密にし、「内部監査計画書」の確認を行うほか、監査実施状況及び監査結果の確認を行うとともに、随時必要に応じて監査を実施しております。

会計監査につきましては、監査役は会計監査人からの期初の監査計画や期末の監査結果報告を受けるとともに、期中には適宜監査情報を聴取するなど緊密な連携を図っております。なお、当社の会計監査業務を担当した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名 西川正房 安田康宏
所属する監査法人 新日本有限責任監査法人
監査業務に係る補助者数 公認会計士3名 その他2名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を設置しておらず、2名の社外監査役を選任しております。

当社におきましては、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたりましては東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にしております。

社外監査役である大谷典孝は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、ならびに内部統制システム全般についての助言を行っており、当社の子会社である阪本印刷株式会社の監査役を兼務しております。同社は当社と同一の企業集団に属しており、当社は同社と製品の委託製造の取引があります。

社外監査役である桶屋泰三は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っており、当社の得意先である株式会社廣貫堂の社外監査役を兼務しております。当社は同社の株式394千株を保有しており、当社は同社と製品の販売取引があります。なお、当社は同氏を独立役員として指名しております。

また、社外監査役両名は、「役員の状況」に記載の通り当社株式を保有しております。

そのほかには、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の特筆すべき利害関係はなく、当社とは独立した客観的な立場から公平・公正な監査がなされていると判断しております。

社外監査役は、定例取締役会（原則として月1回）及び臨時取締役会に参加し、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。また、定例監査役会（原則として月1回）及び臨時監査役会に参加し、内部監査室からの内部監査状況に関する報告を聴取するとともに内部統制や会計に関する事項の情報交換を実施しております。

当社は、業務に精通した取締役による取締役会での効率的な経営判断と社外監査役を含めた現状の監査役会制により、十分にガバナンスの実効性を高めることが可能であると考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	211,074	169,620	-	-	41,454	14
監査役 (社外監査役を除く)	16,500	14,700	-	-	1,800	2
社外役員	9,237	7,800	-	-	1,437	2

(注) 退職慰労金は、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)に新たに繰入れた役員退職慰労引当金の総額を記載しております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
49,315	5	使用人分としての給与であります。

ハ．役員の報酬の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるもの

貸借対照表計上額の合計額

74銘柄 4,126,406千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
小野薬品工業(株)	72,700	416,571	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
久光製薬(株)	71,400	366,996	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
沢井製薬(株)	24,900	279,378	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
参天製薬(株)	60,000	267,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,355,000	257,450	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)三菱ケミカルホールディングス	348,495	151,595	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
キッセイ薬品工業(株)	64,500	127,710	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)ヤクルト本社	30,500	116,052	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
京都きもの友禅(株)	91,800	94,829	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
日医工(株)	43,987	94,087	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
田辺三菱製薬(株)	61,680	89,127	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。

銘柄	株数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
テルモ(株)	20,000	81,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
ゼリア新薬工業(株)	50,000	72,600	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
コーセル(株)	66,400	70,716	地元公開企業を応援し、地域経済の発展に貢献することを目的に株式を保有しております。
(株)奥村組	188,000	69,560	当該発行会社の株式を保有することで、間接的に当社の主要な仕入先との関係強化を図ることができることから株式を保有しております。
協和醗酵キリン(株)	54,000	57,996	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
アステラス製薬(株)	10,936	55,336	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
わかもと製薬(株)	187,633	50,848	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)小森コーポレーション	42,300	42,807	当社の主要な仕入先との関係強化を目的に株式を保有しております。
日本新薬(株)	30,000	40,080	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	38,400	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
(株)富山銀行	213,000	36,636	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)ヤマト	100,000	35,700	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
扶桑薬品工業(株)	65,000	26,975	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
中外製薬(株)	11,450	24,422	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
アルフレッサホールディングス(株)	4,440	22,599	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
持田製薬(株)	14,000	17,010	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)オリバー	12,000	15,000	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
ヤスハラケミカル(株)	20,000	13,600	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
(株)T O K A Iホールディングス	40,000	13,040	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
小野薬品工業(株)	72,700	649,938	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
久光製薬(株)	71,400	333,081	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。

銘柄	株数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
沢井製薬(株)	49,800	315,234	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
参天製薬(株)	60,000	274,800	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,355,000	268,290	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
キッセイ薬品工業(株)	64,500	165,184	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)ヤクルト本社	30,500	157,990	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)三菱ケミカルホールディングス	348,495	149,504	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
ゼリア新薬工業(株)	55,000	115,280	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
日医工(株)	67,570	107,436	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
京都きもの友禅(株)	91,800	92,993	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
テルモ(株)	40,000	90,120	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
田辺三菱製薬(株)	61,680	89,004	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)奥村組	188,000	86,480	当該発行会社の株式を保有することで、間接的に当社の主要な仕入先との関係強化を図ることができることから株式を保有しております。
わかもと製薬(株)	296,059	82,008	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
コーセル(株)	66,400	80,144	地元公開企業を応援し、地域経済の発展に貢献することを目的に株式を保有しております。
アステラス製薬(株)	54,680	66,928	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
協和醗酵キリン(株)	54,000	59,400	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
日本新薬(株)	30,000	58,710	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)小森コーポレーション	42,300	54,482	当社の主要な仕入先との関係強化を目的に株式を保有しております。
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	35,850	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
(株)富山銀行	213,000	34,932	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
(株)ヤマト	100,000	34,900	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
中外製薬(株)	11,450	30,170	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。

銘柄	株数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
アルフレッサホールディングス㈱	4,440	29,881	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
扶桑薬品工業㈱	65,000	23,660	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
持田製薬㈱	2,800	20,692	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。
㈱オリバー	12,000	14,580	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
㈱T O K A Iホールディングス	40,000	14,040	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。
ヤスハラケミカル㈱	20,000	13,800	発行会社の要請に応え資本関係を結び、安定株主化に資することを目的に株式を保有しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,383,561	4,734,992
受取手形及び売掛金	6,927,787	8,778,742
商品及び製品	580,956	590,551
仕掛品	701,584	722,329
原材料及び貯蔵品	418,025	426,524
繰延税金資産	242,754	253,109
その他	699,800	138,484
貸倒引当金	35,987	19,673
流動資産合計	14,270,483	15,625,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,562,465	1,598,971
機械装置及び運搬具(純額)	1,220,194,434	1,255,936,366
土地	5,867,714	5,575,265
リース資産(純額)	1,239,350,7	1,232,889,7
建設仮勘定	441,544	1,021,031
その他(純額)	1360,795	1484,742
有形固定資産合計	16,707,462	17,568,275
無形固定資産		
その他	229,247	217,156
無形固定資産合計	229,247	217,156
投資その他の資産		
投資有価証券	3,397,413	3,450,078
長期貸付金	10,906	9,047
繰延税金資産	205,272	128,196
投資不動産	1185,424	1182,934
その他	581,078	632,806
貸倒引当金	43,852	14,732
投資その他の資産合計	4,910,243	5,443,330
固定資産合計	21,846,953	23,228,762
資産合計	36,117,437	38,853,823

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,759,976	5,827,904
短期借入金	30,000	330,000
1年内返済予定の長期借入金	529,581	329,488
リース債務	261,167	329,440
未払金	1,861,418	1,717,308
未払法人税等	465,307	537,618
賞与引当金	417,232	440,039
その他	6,956,042	425,326
流動負債合計	12,120,725	9,937,126
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	3,500,000
長期借入金	299,764	189,891
リース債務	2,123,511	1,981,952
繰延税金負債	347,403	334,946
退職給付引当金	1,130,237	-
役員退職慰労引当金	500,004	547,600
退職給付に係る負債	-	1,365,880
その他	93,883	49,411
固定負債合計	4,494,804	7,969,681
負債合計	16,615,530	17,906,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,514,753	1,514,753
資本剰余金	1,722,802	1,746,946
利益剰余金	16,400,758	17,495,537
自己株式	980,310	867,413
株主資本合計	18,658,003	19,889,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	608,631	923,410
退職給付に係る調整累計額	-	100,241
その他の包括利益累計額合計	608,631	823,169
新株予約権	62,380	61,450
少数株主持分	172,892	172,570
純資産合計	19,501,907	20,947,014
負債純資産合計	36,117,437	38,853,823

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	31,320,634	31,875,517
売上原価	24,183,423	24,675,915
売上総利益	7,137,211	7,199,602
販売費及び一般管理費	1, 2 4,879,063	1, 2 4,885,414
営業利益	2,258,148	2,314,187
営業外収益		
受取利息	461	934
受取配当金	71,759	85,693
受取賃貸料	63,337	72,871
作業くず売却益	124,828	121,557
雑収入	68,078	82,207
営業外収益合計	328,465	363,265
営業外費用		
支払利息	68,450	65,799
支払手数料	11,099	9,896
賃貸収入原価	30,621	24,610
社債発行費	-	16,775
手形売却損	16,673	12,721
雑損失	2,386	6,248
営業外費用合計	129,230	136,051
経常利益	2,457,382	2,541,401
特別利益		
固定資産売却益	3 10,702	3 4,293
投資有価証券売却益	16,620	-
新株予約権戻入益	-	1,370
特別利益合計	27,323	5,663
特別損失		
固定資産除売却損	4 32,106	4 34,649
投資有価証券売却損	11,299	1,781
投資有価証券評価損	3,694	-
ゴルフ会員権評価損	10,278	250
減損損失	-	5 98,745
特別損失合計	57,379	135,426
税金等調整前当期純利益	2,427,327	2,411,637
法人税、住民税及び事業税	989,194	955,665
法人税等調整額	16,925	63,240
法人税等合計	1,006,120	892,424
少数株主損益調整前当期純利益	1,421,207	1,519,212
少数株主利益	25,559	2,144
当期純利益	1,395,647	1,517,068

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,421,207	1,519,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	365,654	314,950
その他の包括利益合計	365,654	314,950
包括利益	1,786,861	1,834,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,760,653	1,831,847
少数株主に係る包括利益	26,208	2,316

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,514,753	1,717,859	15,377,983	670,290	17,940,306
当期変動額					
剰余金の配当			372,873		372,873
当期純利益			1,395,647		1,395,647
自己株式の取得				333,391	333,391
自己株式の処分		4,942		23,371	28,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,942	1,022,774	310,019	717,697
当期末残高	1,514,753	1,722,802	16,400,758	980,310	18,658,003

	その他の包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	243,626	34,345	149,321	18,367,598
当期変動額				
剰余金の配当				372,873
当期純利益				1,395,647
自己株式の取得				333,391
自己株式の処分				28,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365,005	28,035	23,571	416,611
当期変動額合計	365,005	28,035	23,571	1,134,309
当期末残高	608,631	62,380	172,892	19,501,907

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,514,753	1,722,802	16,400,758	980,310	18,658,003
当期変動額					
剰余金の配当			422,288		422,288
当期純利益			1,517,068		1,517,068
自己株式の取得				291	291
自己株式の処分		24,144		113,188	137,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24,144	1,094,779	112,896	1,231,820
当期末残高	1,514,753	1,746,946	17,495,537	867,413	19,889,824

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	608,631	-	608,631	62,380	172,892	19,501,907
当期変動額						
剰余金の配当						422,288
当期純利益						1,517,068
自己株式の取得						291
自己株式の処分						137,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314,779	100,241	214,537	930	321	213,286
当期変動額合計	314,779	100,241	214,537	930	321	1,445,107
当期末残高	923,410	100,241	823,169	61,450	172,570	20,947,014

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,427,327	2,411,637
減価償却費	1,365,783	1,456,472
減損損失	-	98,745
のれん償却額	8,520	-
負ののれん償却額	-	10,977
株式報酬費用	30,825	10,275
貸倒引当金の増減額(は減少)	35,011	45,434
賞与引当金の増減額(は減少)	13,792	22,807
退職給付引当金の増減額(は減少)	68,547	-
確定拠出年金移行時未払金の増減額(は減少)	36,346	33,634
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	103,140	47,596
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	80,543
受取利息及び受取配当金	72,220	86,628
支払利息	68,450	65,799
有形固定資産除売却損益(は益)	21,403	30,356
投資有価証券評価損益(は益)	3,694	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,321	1,781
ゴルフ会員権評価損	10,278	250
売上債権の増減額(は増加)	498,784	127,930
たな卸資産の増減額(は増加)	1,067	38,839
仕入債務の増減額(は減少)	925,475	1,269,223
その他	185,740	105,370
小計	4,377,947	2,764,086
利息及び配当金の受取額	72,220	86,630
利息の支払額	69,053	66,426
法人税等の支払額	1,066,695	917,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,314,418	1,866,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,117,609	2,715,722
有形固定資産の売却による収入	25,993	390,962
投資有価証券の取得による支出	291,405	78,226
投資有価証券の売却による収入	52,442	27,930
貸付けによる支出	2,100	5,700
貸付金の回収による収入	5,573	8,526
補助金の受取額	26,752	30,750
その他	66,770	53,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,337,123	2,395,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	300,000
長期借入れによる収入	100,000	240,000
長期借入金の返済による支出	762,511	549,966
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	3,500,000
自己株式の取得による支出	333,391	291
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分による収入	25,524	127,498
ファイナンス・リース債務の返済による支出	247,968	313,682
配当金の支払額	371,296	420,718
少数株主への配当金の支払額	2,637	2,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,592,280	2,880,200
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	385,015	2,351,430
現金及び現金同等物の期首残高	1,998,546	2,383,561
現金及び現金同等物の期末残高	2,383,561	4,734,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
非連結子会社は1社であります。

非連結子会社(株)アサヒエンタープライズは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)アサヒエンタープライズは当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,365,880千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が100,241千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は9.43円減少しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利

ハ ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び

償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用いたします。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付の見込み額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより、期首利益剰余金の額が約164,334千円増加する見込みであります。

なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みであります。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	14,190,730千円	14,876,760千円
投資不動産	100,567	103,058

2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	243,772千円	243,772千円

3. 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

4. 債券流動化に伴う買戻限度額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	491,548千円	460,579千円

5. 貸出コミットメント

当社は柔軟な資金調達手段を確保するため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	600,000	200,000
差引額	3,400,000	1,800,000

6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	55,429千円	- 千円
支払手形	288,564	-
設備関係支払手形	132,941	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運送費	1,166,781千円	1,219,426千円
給与賞与	1,190,279	1,249,735
貸倒引当金繰入額	9,808	2,080
賞与引当金繰入額	136,821	147,532
退職給付費用	52,968	59,241
役員退職慰労引当金繰入額	81,259	47,596
減価償却費	223,673	216,878

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	6,614千円	7,767千円

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,472千円	2,625千円
機械装置及び運搬具	9,230	1,668
計	10,702	4,293

4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	606千円	4,802千円
機械装置及び運搬具	1,579	5,875
土地	21,690	13,944
リース資産	6,461	4,908
(有形固定資産)その他	1,768	5,119
計	32,106	34,649

5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
足立倉庫(東京都足立区)	売却資産	土地
(株)ニッポ-旧本社(富山県富山市)	売却資産	土地及び建物

当社グループは事業用資産を会社別・事業の種類別に、独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

その結果、資産の売却の意思決定に伴い不要となる資産が生じたことにより、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(98,745千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、足立倉庫45,369千円(土地)、(株)ニッポ-旧本社53,376千円(土地32,470千円、建物20,905千円)であります。

回収可能価額は正味売却可能価額により算定しており、その算定方法は売却約定価額に基づき算出しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	569,610千円	485,531千円
組替調整額	3,844	1,781
税効果調整前	565,766	487,312
税効果額	200,111	172,362
その他有価証券評価差額金	365,654	314,950
その他の包括利益合計	365,654	314,950

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,175	-	-	11,175
合計	11,175	-	-	11,175
自己株式				
普通株式(注)	486	155	21	620
合計	486	155	21	620

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加155千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加154千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストックオプション権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-				62,380
	合計		-				62,380

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	213,789	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	159,083	15	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	263,883	利益剰余金	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,175	-	-	11,175
合計	11,175	-	-	11,175
自己株式				
普通株式（注）	620	0	71	549
合計	620	0	71	549

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、ストックオプション権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権			-			61,450
	合計			-			61,450

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	263,883	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	158,405	15	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,159	利益剰余金	29	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	2,383,561千円	4,734,992千円
現金及び現金同等物	2,383,561	4,734,992

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

印刷包材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	75,167	61,225	13,941
合計	75,167	61,225	13,941

(単位:千円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	35,932	30,302	5,629
合計	35,932	30,302	5,629

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8,819	4,316
1年超	6,503	2,186
合計	15,322	6,503

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	9,943	4,584
減価償却費相当額	8,904	3,816
支払利息相当額	741	465

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	9,808	-
合計	9,808	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金（主に銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行う体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、毎月末の時価評価額及び評価差額を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照して下さい）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
現金及び預金	2,383,561	2,383,561	-
受取手形及び売掛金	9,279,787	9,279,787	-
投資有価証券			
その他有価証券	3,691,618	3,691,618	-
負債			
支払手形及び買掛金	7,599,976	7,599,976	-
未払金	1,861,418	1,861,418	-
短期借入金	30,000	30,000	-
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	829,345	831,961	2,616
リース債務	2,384,678	2,485,989	101,310
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
現金及び預金	4,734,992	4,734,992	-
受取手形及び売掛金	8,778,742	8,778,742	-
投資有価証券			
其他有価証券	4,213,283	4,213,283	-
負債			
支払手形及び買掛金	5,827,904	5,827,904	-
未払金	1,717,308	1,717,308	-
短期借入金	330,000	330,000	-
転換社債型新株予約権付社債	3,500,000	3,617,250	117,250
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	519,379	519,407	28
リース債務	2,311,392	2,384,498	73,105
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金並びに 受取手形及び売掛金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照して下さい。

支払手形及び買掛金及び 未払金並びに 短期借入金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格によっております。

長期借入金及び リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例によるものは、ヘッジ会計の対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
非上場株式	269,794	281,794

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,369,629	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,279,787	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	15,000	5,000	-
合計	11,649,417	15,000	5,000	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,716,415	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,778,742	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	20,446	5,000	-
合計	13,495,158	20,446	5,000	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	529,581	251,420	24,594	15,000	8,750	-
リース債務	261,167	264,829	792,970	585,082	458,240	22,388

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	330,000	-	-	-	-	-
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-	-	3,500,000	-
長期借入金	329,488	98,774	70,124	16,874	4,119	-
リース債務	329,440	832,610	594,669	460,294	77,823	16,554

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,961,987	1,916,749	1,045,238
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20,099	20,000	99
	その他	-	-	-
	(3) その他	23,028	19,716	3,311
	小計	3,005,115	1,956,465	1,048,649
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	658,658	767,825	109,166
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	27,845	29,740	1,895
	小計	686,503	797,565	111,062
	合計	3,691,618	2,754,031	937,586

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額269,794千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,462,645	1,938,394	1,524,251
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20,104	20,000	104
	その他	-	-	-
	(3) その他	19,436	17,841	1,594
	小計	3,502,186	1,976,235	1,525,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	701,187	801,540	100,353
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,220	5,446	225
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,689	5,161	471
	小計	711,096	812,147	101,050
	合計	4,213,283	2,788,383	1,424,899

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額281,794千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	52,442	16,620	11,299

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	27,930	-	1,781

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,694千円（その他有価証券の株式3,694千円）の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,293,291
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,293,291
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	163,054
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(千円)	1,130,237

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	74,701
(2) 利息費用(千円)	20,123
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	12,784
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	107,608
(5) その他(千円)	82,244
(6) 計(4)+(5)(千円)	189,852

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(5) その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
1.0%
- (3) 数理計算上の差異の処理年数
10年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,293,291千円
勤務費用	89,231
利息費用	12,022
数理計算上の差異の発生額	16,558
退職給付の支払額	45,222
退職給付債務の期末残高	1,365,880

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	1,365,880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,365,880
退職給付に係る負債	1,365,880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,365,880

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	89,231千円
利息費用	12,022
数理計算上の差異の費用処理額	24,512
確定給付制度に係る退職給付費用	125,765

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異	155,100千円
合計	155,100

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、86,094千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	22,878千円	7,626千円
販売費及び一般管理費	7,946千円	2,648千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	1,370千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 11名 当社従業員 26名 当社関係会社の 取締役 2名	当社の就業規則に 基づく従業員 439名
ストック・オプション数(注)	当社の取締役 普通株式 178,000株 当社従業員及び当社関係 会社の取締役 普通株式 122,000株	普通株式 450,000株
付与日	平成19年7月31日	平成23年7月31日
権利確定条件	付与日(平成19年7月31日)以降、権利確定日 (平成21年7月31日)まで継続して勤務している こと。	付与日(平成23年7月31日)以降、権利確定日 (平成25年7月31日)まで継続して勤務している こと。
対象勤務期間	平成19年7月31日～平成21年7月31日	平成23年7月31日～平成25年7月31日
権利行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日 ただし、権利確定後であっても退職した場合は行 使不可。	平成25年8月1日～平成30年7月31日 ただし、権利確定後であっても退職した場合は行 使不可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	450,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	450,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	71,000	-
権利確定	-	450,000
権利行使	6,000	65,000
失効	-	10,000
未行使残	65,000	375,000

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,273	1,844
行使時平均株価 (円)	2,279	2,391
公正な評価単価(付与日) (円)	155	137

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39,516千円	41,425千円
賞与引当金	154,327	152,364
退職給付引当金	401,431	-
役員退職慰労引当金	176,851	193,686
退職給付に係る負債	-	483,111
確定拠出年金移行時未払金	25,139	11,658
税務上の繰越欠損金	64,718	60,467
その他	157,996	123,178
繰延税金資産 小計	1,019,981	1,065,891
評価性引当額	146,511	107,611
繰延税金資産 合計	873,470	958,280
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	348,837	521,200
固定資産圧縮積立金	282,542	250,379
土地評価益	86,126	86,126
特別償却認容	7,132	5,668
その他	48,208	48,547
繰延税金負債 合計	772,846	911,922
繰延税金資産の純額	100,623	46,359

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	242,754千円	253,109千円
固定資産 - 繰延税金資産	205,272	128,196
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	347,403	334,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割	0.9	
その他	1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,940千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷包材事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店を有しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、印刷包材事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,825円30銭	1,949円24銭
1株当たり当期純利益金額	131円39銭	143円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	130円35銭	125円46銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,395,647	1,517,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,395,647	1,517,068
期中平均株式数(株)	10,622,145	10,582,079
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	1,494
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	(-)	(1,494)
普通株式増加数(株)	84,660	1,521,541
(うち新株予約権)	(84,660)	(1,521,541)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,501,907	20,947,014
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	235,272	234,020
(うち新株予約権)(千円)	(62,380)	(61,450)
(うち少数株主持分)(千円)	(172,892)	(172,570)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,266,635	20,712,994
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,555,337	10,626,205

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
朝日印刷株式会社	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)1	平成25年7月24日	-	3,500,000	0.1	なし	平成30年7月24日
合計	-	-	-	3,500,000	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は以下の通りであります。

銘柄	第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,519
発行価額の総額(千円)	3,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月2日 至 平成30年7月20日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	3,500,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	330,000	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	529,581	329,488	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	261,167	329,440	2.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	299,764	189,891	0.65	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,123,511	1,981,952	2.22	平成27年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,244,023	3,160,771	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,774	70,124	16,874	4,119
リース債務	832,610	594,669	460,294	77,823

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,233,055	15,793,975	23,895,066	31,875,517
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	849,715	1,344,422	2,053,553	2,411,637
四半期(当期)純利益金額(千円)	479,225	786,575	1,226,307	1,517,068
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	45.40	74.51	116.02	143.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	45.40	29.11	41.50	27.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,290,433	3,475,284
受取手形	6 1,142,780	1,468,682
売掛金	2 7,019,774	2 6,085,454
商品及び製品	511,043	517,515
仕掛品	587,170	604,082
原材料及び貯蔵品	386,745	386,396
前払費用	12,478	13,280
繰延税金資産	184,001	206,123
その他	2 764,867	2 200,505
貸倒引当金	30,653	15,437
流動資産合計	11,868,641	12,941,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,626,987	4,412,846
構築物	94,765	90,047
機械及び装置	1 1,192,856	1 2,009,380
車両運搬具	43,786	27,222
工具、器具及び備品	339,907	465,312
土地	4,434,096	4,294,346
リース資産	2,211,953	1,982,267
建設仮勘定	106,395	1,021,031
有形固定資産合計	13,050,748	14,302,455
無形固定資産		
その他	185,937	190,564
無形固定資産合計	185,937	190,564
投資その他の資産		
投資有価証券	3,663,828	4,165,826
関係会社株式	2,411,662	2,411,662
出資金	1,110	1,110
長期貸付金	9,771	8,763
長期前払費用	46,238	63,186
繰延税金資産	192,845	51,416
投資不動産	185,424	182,934
その他	458,319	424,502
貸倒引当金	39,564	11,314
投資その他の資産合計	6,929,637	7,298,087
固定資産合計	20,166,323	21,791,106
資産合計	32,034,964	34,732,992

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 1,761,342	964,976
買掛金	2 4,960,031	2 4,007,261
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	433,600	268,000
リース債務	234,045	241,136
未払金	2 1,546,970	2 1,574,544
未払法人税等	359,167	486,585
預り金	32,806	40,379
賞与引当金	303,914	330,076
設備関係支払手形	6 229,387	162,687
その他	578,071	116,784
流動負債合計	10,439,337	8,492,432
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	3,500,000
長期借入金	200,000	115,000
リース債務	1,956,972	1,730,338
退職給付引当金	1,039,141	1,114,109
役員退職慰労引当金	492,184	536,875
その他	80,710	47,215
固定負債合計	3,769,009	7,043,539
負債合計	14,208,347	15,535,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,514,753	1,514,753
資本剰余金		
資本準備金	1,581,113	1,581,113
その他資本剰余金	141,688	165,833
資本剰余金合計	1,722,802	1,746,946
利益剰余金		
利益準備金	228,419	228,419
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	147,715	144,238
別途積立金	13,435,500	14,135,500
繰越利益剰余金	1,186,103	1,428,057
利益剰余金合計	14,997,739	15,936,215
自己株式	980,310	867,413
株主資本合計	17,254,984	18,330,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	509,252	805,069
評価・換算差額等合計	509,252	805,069
新株予約権	62,380	61,450
純資産合計	17,826,617	19,197,021
負債純資産合計	32,034,964	34,732,992

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 27,659,950	1 28,034,304
売上原価	1 21,890,310	1 22,039,114
売上総利益	5,769,640	5,995,190
販売費及び一般管理費	1, 2 3,990,910	1, 2 4,027,536
営業利益	1,778,729	1,967,653
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	121,635	135,791
受取賃貸料	1 69,918	1 78,024
作業くず売却益	80,703	80,496
その他	47,108	46,962
営業外収益合計	319,365	341,276
営業外費用		
支払利息	61,674	57,180
支払手数料	11,099	9,896
賃貸収入原価	36,160	29,232
社債発行費	-	16,775
手形売却損	16,673	12,721
その他	2,126	2,482
営業外費用合計	127,734	128,288
経常利益	1,970,361	2,180,641
特別利益		
固定資産売却益	1,472	306
投資有価証券売却益	16,620	-
新株予約権戻入益	-	1,370
特別利益合計	18,093	1,676
特別損失		
固定資産除売却損	31,034	10,775
投資有価証券売却損	11,299	1,781
投資有価証券評価損	3,694	-
ゴルフ会員権評価損	7,600	250
減損損失	-	45,369
特別損失合計	53,628	58,176
税引前当期純利益	1,934,826	2,124,141
法人税、住民税及び事業税	763,300	805,961
法人税等調整額	17,619	42,584
法人税等合計	780,919	763,376
当期純利益	1,153,906	1,360,764

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,323,379	41.3	6,475,115	40.9
労務費		3,736,570	24.4	4,081,751	25.7
経費		5,262,118	34.3	5,289,987	33.4
(うち外注費)		(2,708,664)	(17.7)	(2,484,768)	(15.7)
(うち減価償却費)		(843,019)	(5.5)	(947,555)	(6.0)
当期総製造費用		15,322,068	100.0	15,846,854	100.0
期首仕掛品たな卸高		566,417		587,170	
計		15,888,486		16,434,024	
期末仕掛品たな卸高		587,170		604,082	
当期製品製造原価		15,301,316		15,829,942	

(原価計算の方法)

実際個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,514,753	1,581,113	136,746	228,419	151,055	12,835,500	1,001,730
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					3,340		3,340
別途積立金の積立						600,000	600,000
剰余金の配当							372,873
当期純利益							1,153,906
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,942				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4,942	-	3,340	600,000	184,373
当期末残高	1,514,753	1,581,113	141,688	228,419	147,715	13,435,500	1,186,103

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	670,290	16,779,028	189,175	34,345	17,002,548
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		372,873			372,873
当期純利益		1,153,906			1,153,906
自己株式の取得	333,391	333,391			333,391
自己株式の処分	23,371	28,314			28,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			320,077	28,035	348,112
当期変動額合計	310,019	475,956	320,077	28,035	824,068
当期末残高	980,310	17,254,984	509,252	62,380	17,826,617

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,514,753	1,581,113	141,688	228,419	147,715	13,435,500	1,186,103
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					3,476		3,476
別途積立金の積立						700,000	700,000
剰余金の配当							422,288
当期純利益							1,360,764
自己株式の取得							
自己株式の処分			24,144				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	24,144	-	3,476	700,000	241,953
当期末残高	1,514,753	1,581,113	165,833	228,419	144,238	14,135,500	1,428,057

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	980,310	17,254,984	509,252	62,380	17,826,617
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		422,288			422,288
当期純利益		1,360,764			1,360,764
自己株式の取得	291	291			291
自己株式の処分	113,188	137,333			137,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			295,816	930	294,886
当期変動額合計	112,896	1,075,517	295,816	930	1,370,404
当期末残高	867,413	18,330,502	805,069	61,450	19,197,021

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 30～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	243,772千円	243,772千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	88,941千円	98,955千円
短期金銭債務	254,487	286,845

3. 偶発債務

下記の通り子会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)ニッポー	196,568千円	150,401千円
朝日人材サービス(株)	29,177	15,978
計	225,745	166,379

4. 債権流動化に伴う買戻限度額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	491,548千円	460,579千円

5. 貸出コミットメント

当社は柔軟な資金調達手段を確保するため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	600,000	200,000
差引額	3,400,000	1,800,000

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	30,304千円	-千円
支払手形	213,556	-
設備関係支払手形	132,941	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,529千円	42,885千円
仕入高	3,642,493	3,302,457
営業取引以外の取引による取引高	16,150	26,260

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
荷造運送費	1,008,681千円	1,053,690千円
給与賞与	976,803	1,039,021
貸倒引当金繰入額	4,581	-
賞与引当金繰入額	86,076	97,028
退職給付費用	46,950	52,313
役員退職慰労引当金繰入額	67,169	44,691
減価償却費	184,660	178,382

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位 : 千円)

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
子会社株式	2,411,662	2,411,662

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,472千円	38,710千円
賞与引当金	114,727	116,748
退職給付引当金	369,068	394,060
役員退職慰労引当金	174,085	189,892
確定拠出年金移行時未払金	25,139	11,658
その他	139,668	108,124
繰延税金資産 小計	853,162	859,195
評価性引当額	81,792	47,144
繰延税金資産 合計	771,370	812,051
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	278,698	440,589
固定資産圧縮積立金	80,839	78,937
その他	34,984	34,984
繰延税金負債 合計	394,523	554,511
繰延税金資産の純額	376,846	257,539

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	
住民税均等割	1.1	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,807千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,626,987	123,013	10,861	326,292	4,412,846	5,794,354
	構築物	94,765	9,263	-	13,981	90,047	259,079
	機械及び装置	1,192,856	1,270,991	6,047	448,420	2,009,380	3,699,251
	車両運搬具	43,786	1,180	396	17,346	27,222	179,440
	工具、器具及び備品	339,907	171,061	260	45,394	465,312	611,245
	土地	4,434,096	15,728	155,479 (45,369)	-	4,294,346	-
	リース資産	2,211,953	22,521	5,843	246,363	1,982,267	763,979
	建設仮勘定	106,395	1,443,826	529,190	-	1,021,031	-
	計	13,050,748	3,057,585	708,079 (45,369)	1,097,799	14,302,455	11,307,350
無形固定資産	借地権	64,670	-	-	-	64,670	-
	ソフトウェア	116,709	49,922	-	45,087	121,544	-
	その他	4,557	-	-	207	4,349	-
	計	185,937	49,922	-	45,295	190,564	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置	印刷機・検品機・箔押機	844,340千円
建設仮勘定	印刷機・製函機	882,862
	新本社ビル等の管理施設	383,516

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70,217	15,687	59,153	26,751
賞与引当金	303,914	330,076	303,914	330,076
役員退職慰労引当金	492,184	44,691	-	536,875

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.asahi-pp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日北陸財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日北陸財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新株予約権付社債の募集）及びその添付書類

平成25年7月8日北陸財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年7月17日北陸財務局長に提出

平成25年7月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 正房	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 康宏	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日印刷株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、朝日印刷株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 正房	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 康宏	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。